# 令和2年特定健診受診勧奨業務

資料６

| 現　在 | |
|---|---|
| 月 | 業　務　内　容 |
| 6月 | ①特定健診受診券封入封緘（6月一括送付） |
| | ②特定健診受診券郵送 |
| 7月 | ③特定健診健診結果の情報提供（3年連続） |
| 9月<br>11月 | ④特定健診受診勧奨通知 |
| | ⑤がん検診受診勧奨通知 |
| 12月 | ⑥診療情報提供（医療レセ有・健診受診無） |
| 3月 | ⑦分析（特定健診受診勧奨） |

| 令和２年度 | | |
|---|---|---|
| 月 | 業　務　内　容 | |
| ４月<br>５月 | 前年度の12月に発注協議書を提出し、指名委員会に諮り、4月から予算を執行できるよう準備する。<br>4月から5月でプロポーザルを開催。<br>6月に業者決定<br>（3年間契約R2.7からR5.6まで） | |
| 6月 | ①特定健診受診券封入封緘（6月一括送付）<br>②特定健診受診券郵送<br>→見積合わせ（別契約） | 今回の債務負担行為額にはない |
| 7月<br>～<br>6月 | 契約締結<br>③特定健診健診結果の情報提供（3年連続）<br>④特定健診受診勧奨通知<br>⑤がん検診受診勧奨通知<br>⑥診療情報提供（医療レセ有・健診受診無）<br>⑦分析（受診券発送者、特定健診・がん検診受診勧奨、診療情報提供対象者を含む）<br>①特定健診受診券封入封緘（6月一括送付）<br>②特定健診受診券郵送 | |

令和2年度：6月の受診券封入封緘は見積合わせで業者決定。それ以降の事務は、プロポーザルで業者を決定。
ただし、受診券封入封緘の事務を含めた形の仕様書を作成。（翌年の受診券封入封緘に同業者で対応するため）
3年間の長期契約を締結。

令和3年度：①から⑦の業務を一括。

令和4年度：①から⑦の業務を一括。

令和5年度：6月30日で契約満了← 4月から6月の間に令和5年7月1日契約締結に向けた準備が必要。